

自衛隊 海外で戦う「軍隊」に

無職

(茨城県 71)

安全保障関連法が成立した。自衛隊が「国土守備隊」から、米国の戦争を共同で担う「海外で戦う軍隊」に変容する。

法案の背景には、4月に改定された「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)がある。集団的自衛権の行使を米国に公約したに等しい。

安倍政権は、国会承認の必要もない、この政府間合意を憲法より上位の規範とした。

1カ月後、法案が衆院で審議入りしたが、拙速な与党主導の国会運営をみると、国権の最高機関で

ある国会が政権の下請け、あるいは追認機関になってしまったかのようだ。

どんな場合に集団的自衛権を行使するのかについて、安倍政権は「総合的判断だ」と説明する。特定秘密保護法のもと、情報が隠されれば、国民は「総合的判断」の根拠が分からない。戦時協力を求められるだけにならないか。

自衛隊の活動が全世界に広がれば、防衛費が膨らむだろう。日本の借金残高は国内総生産比で233%もある。

国家財政が破綻する危険を言いつても、「戦争する国」にならないのだろうか。